

「総合的な学習の時間」について

1 趣旨

自ら課題を見付け、自ら学び自ら考え、問題を解決する力など「生きる力」を育てること

各教科等で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、総合的に働くようにすること

2 学習活動

各学校は、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの教科横断的・総合的な課題に関する学習などについて、地域や学校、児童・生徒の実態等を踏まえ、創意工夫を生かした学習活動を実施

自然体験やボランティア体験などの社会体験、観察・実験や見学・調査などの体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れるとともに、地域の人々の協力や地域の教材、学習環境を積極的に活用

3 授業時数

小学校は第3学年以上に週当たり3単位時間程度

中学校は各学年週当たり2～4単位時間程度

高等学校は卒業までに3～6単位

平成14年度から全面实施。高等学校については、平成15年度入学者から学年進行で実施。(平成12年度から移行期間)

4 実施内容

(平成15年度公立小・中学校教育課程編成状況調査(文部科学省実施)より)

(小学校) 複数回答

- ・横断的・総合的な課題 85.9%

(横断的・総合的な課題を取り上げている学校の学習活動) 各学習活動の割合は全小学校数からみた割合

国際理解62.6%、情報59.7%、環境49.6%、福祉・健康46.5%、その他15.2%

- ・児童の興味・関心に基づく課題 61.1%
- ・地域や学校の特色に応じた課題 82.2%
- ・その他 6.4%

(中学校) 複数回答

- ・横断的・総合的な課題 66.7%

(横断的・総合的な課題を取り上げている学校の学習活動) 各学習活動の割合は全中学校数からみた割合

国際理解25.3%、情報25.8%、環境35.0%、福祉・健康38.9%、その他23.6%

- ・生徒の興味・関心に基づく課題 50.3%
- ・地域や学校の特色に応じた課題 66.0%
- ・その他 6.3%

小・中・高等学校の授業時数、単位数

小学校の各教科等の年間標準授業時数

区分	各教科の授業時数										特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳			
第1学年	272	114	102	68	90	34	782						
第2学年	280	155	105	70	90	35	840						
第3学年	235	70	150	70	90	35	105	910					
第4学年	235	85	150	90	90	35	105	945					
第5学年	180	90	150	95	90	35	110	945					
第6学年	175	100	150	95	90	35	110	945					

中学校の各教科等の年間標準授業時数

区分	必修教科の授業時数										特別活動の授業時数	標準教科等に充てる授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	外国語	技術・家庭	道徳				
第1学年	140	105	105	105	45	90	70	105	35	35	0	70	980	
第2学年	105	105	105	105	35	90	70	105	35	35	50	70	980	
第3学年	105	85	105	80	35	90	35	105	35	35	105	70	980	

備考

- ・小学校の授業時数の1単位時間は45分
- ・中学校及び高等学校の授業時数の1単位時間は50分
- ・高等学校の単位は、35単位時間の授業で1単位

高等学校の普通教科・科目及び標準単位数と必修科目

教科	科目	標準単位数	すべての生徒に履修させる科目
国語	国語表現Ⅰ	2	○
	国語表現Ⅱ	2	
	国語総合	4	
	現代文	4	
	古典講読	4	
地理歴史	世界史A	2	○
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
	地理A	2	
公民	現代社会	4	○
	倫理	2	
	政治・経済	2	
	現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」	2	
	数学基礎	2	
数学	数学Ⅰ	2	○
	数学Ⅱ	3	
	数学Ⅲ	4	
	数学A	3	
	数学B	3	
	数学C	2	
	数学D	2	
	理科基礎	2	
	理科総合A	2	
	理科総合B	2	
理科	物理Ⅰ	2	○
	物理Ⅱ	2	
	化学Ⅰ	3	
	化学Ⅱ	3	
	生物Ⅰ	3	
	生物Ⅱ	3	
	地学Ⅰ	3	
	地学Ⅱ	3	
	体育	7~8	
	保健体育	2	
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
外国語	書道Ⅱ	2	○
	書道Ⅲ	2	
	オーラル・コミュニケーションⅠ	2	
	オーラル・コミュニケーションⅡ	4	
	英語Ⅰ	3	
家庭情報	英語Ⅱ	4	○
	ライティング	4	
	ライティング	4	
	家庭基礎	2	
	家庭総合	4	
情報	生活技術	4	○
	情報A	2	
	情報B	2	
	情報C	2	

10教科59科目

本表に掲げる以外の学校設定教科・科目を設けることができる。

総合的な学習の時間

卒業までに105~210単位時間を配当。これに付与できる単位数は3~6単位。

卒業に必要な修得総単位数 74単位以上

中学校学習指導要領(平成10年12月告示，平成15年12月一部改正)(抄)

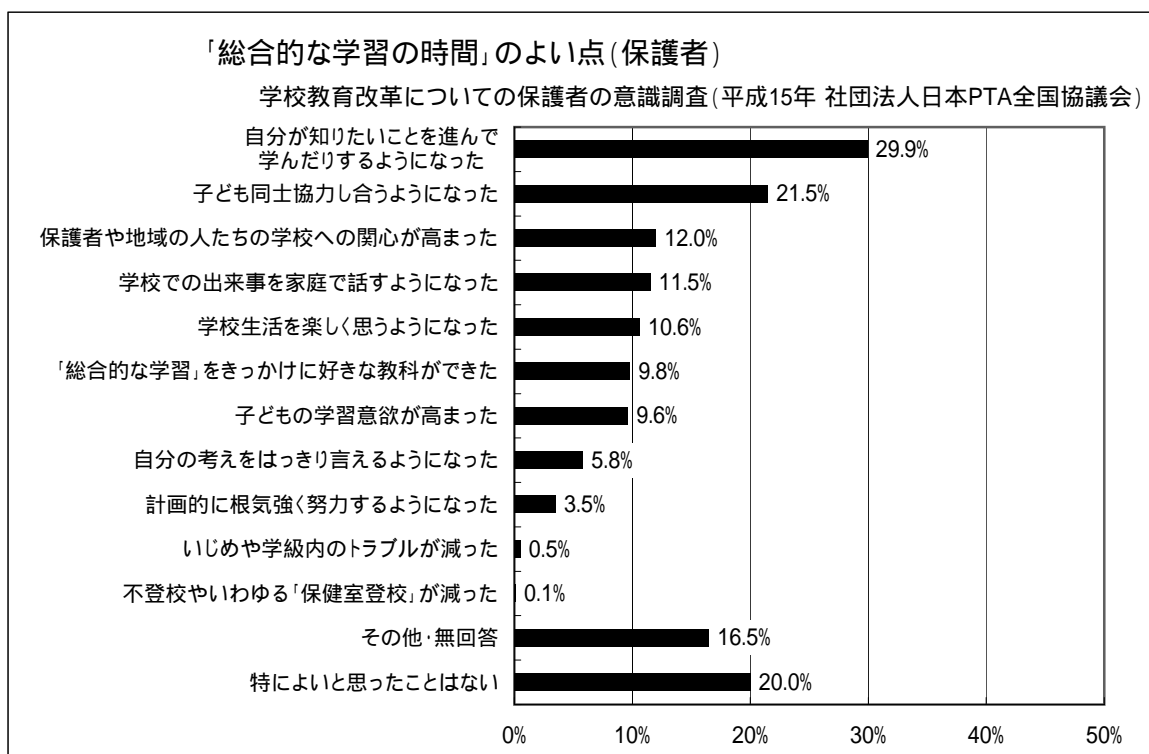
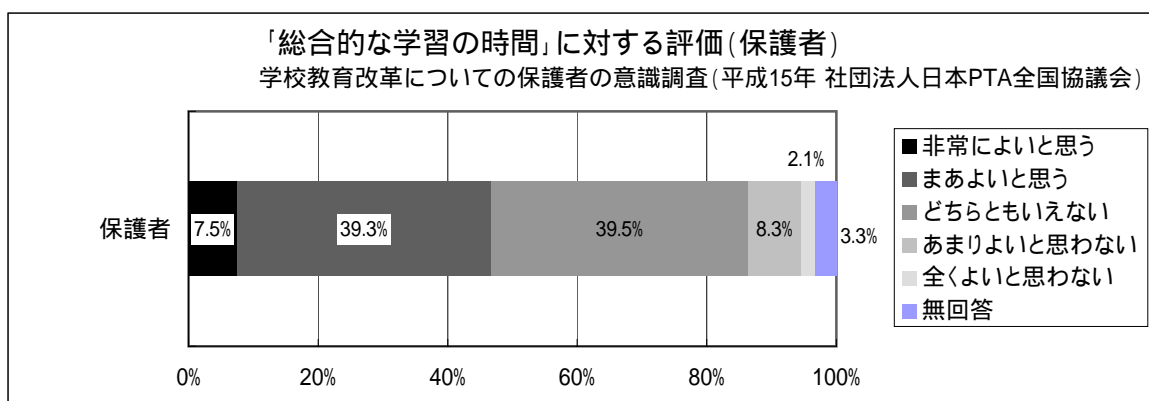
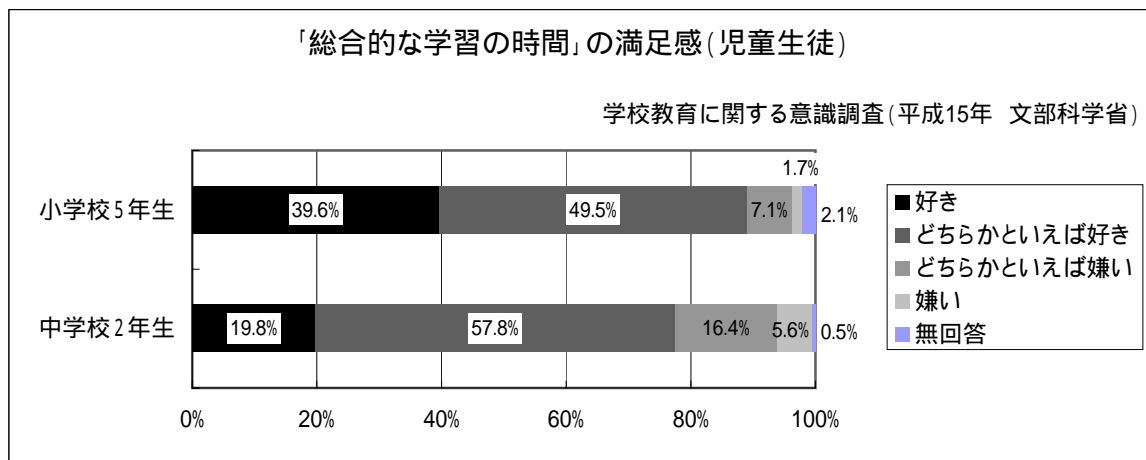
第1章 総 則

第4 総合的な学習の時間の取扱い

- 1 総合的な学習の時間においては，各学校は，地域や学校，生徒の実態等に応じて，横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。
- 2 総合的な学習の時間においては，次のようなねらいをもって指導を行うものとする。
 - (1) 自ら課題を見付け，自ら学び，自ら考え，主体的に判断し，よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
 - (2) 学び方やものの考え方を身に付け，問題の解決や探究活動に主体的，創造的に取り組む態度を育て，自己の生き方を考えることができるようにすること。
 - (3) 各教科，道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け，学習や生活において生かし，それらが総合的に働くようにすること。
- 3 各学校においては，1及び2に示す趣旨及びねらいを踏まえ，総合的な学習の時間の目標及び内容を定め，例えば国際理解，情報，環境，福祉・健康などの横断的・総合的な課題，生徒の興味・関心に基づく課題，地域や学校の特色に応じた課題などについて，学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。
- 4 各学校においては，学校における全教育活動との関連の下に，目標及び内容，育てようとする資質や能力及び態度，学習活動，指導方法や指導体制，学習の評価の計画などを示す総合的な学習の時間の全体計画を作成するものとする。
- 5 各学校における総合的な学習の時間の名称については，各学校において適切に定めるものとする。
- 6 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては，次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 目標及び内容に基づき，生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。
 - (2) 自然体験やボランティア活動などの社会体験，観察・実験，見学や調査，発表や討論，ものづくりや生産活動など体験的な学習，問題解決的な学習を積極的に取り入れること。
 - (3) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態，地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫すること。
 - (4) 学校図書館の活用，他の学校との連携，公民館，図書館，博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携，地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。

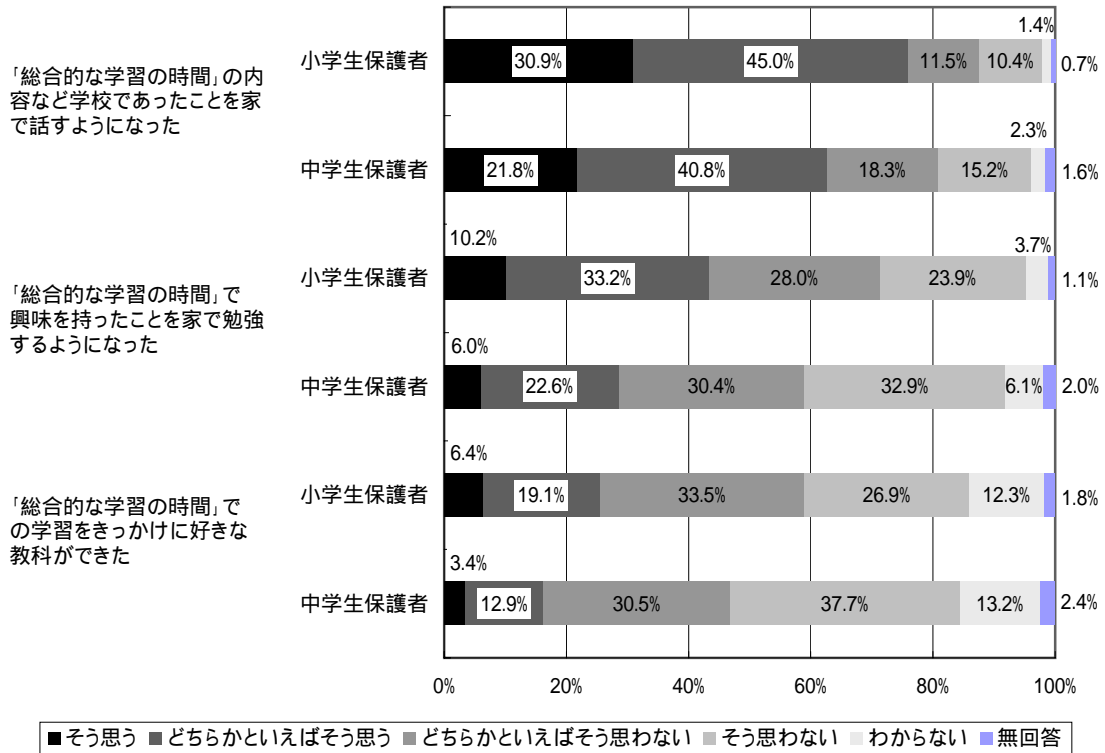
「総合的な学習の時間」に関する調査データ

1. 「総合的な学習の時間」の成果について



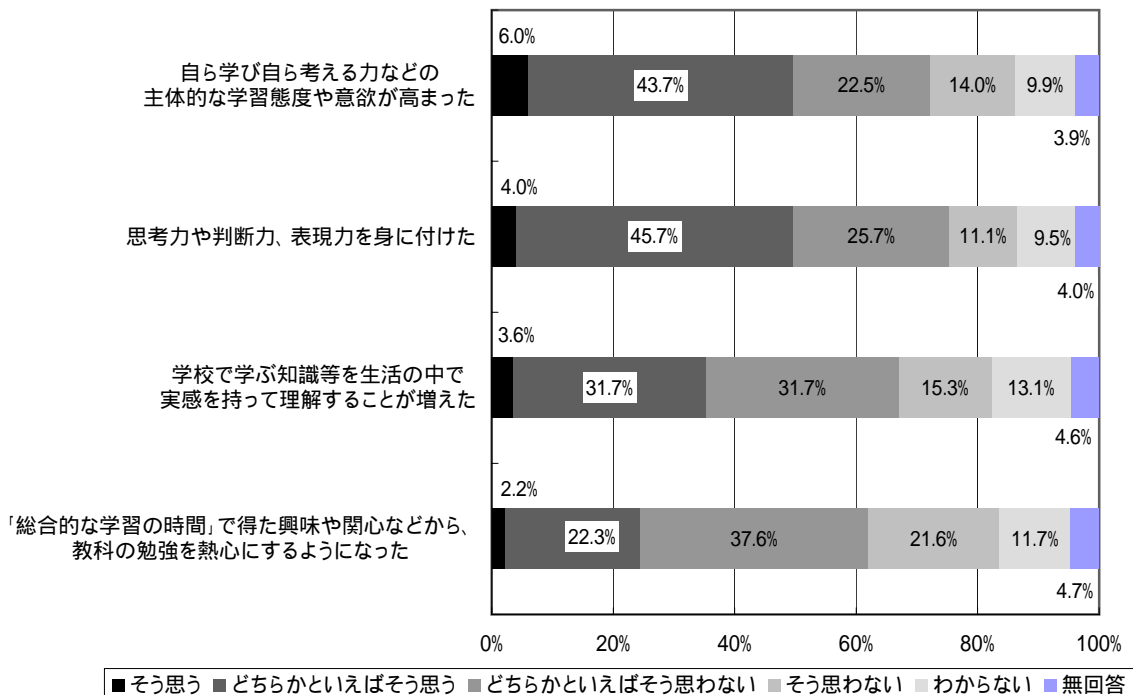
「総合的な学習の時間」による子どもの変化(保護者)

学校教育に関する意識調査(平成15年 文部科学省)



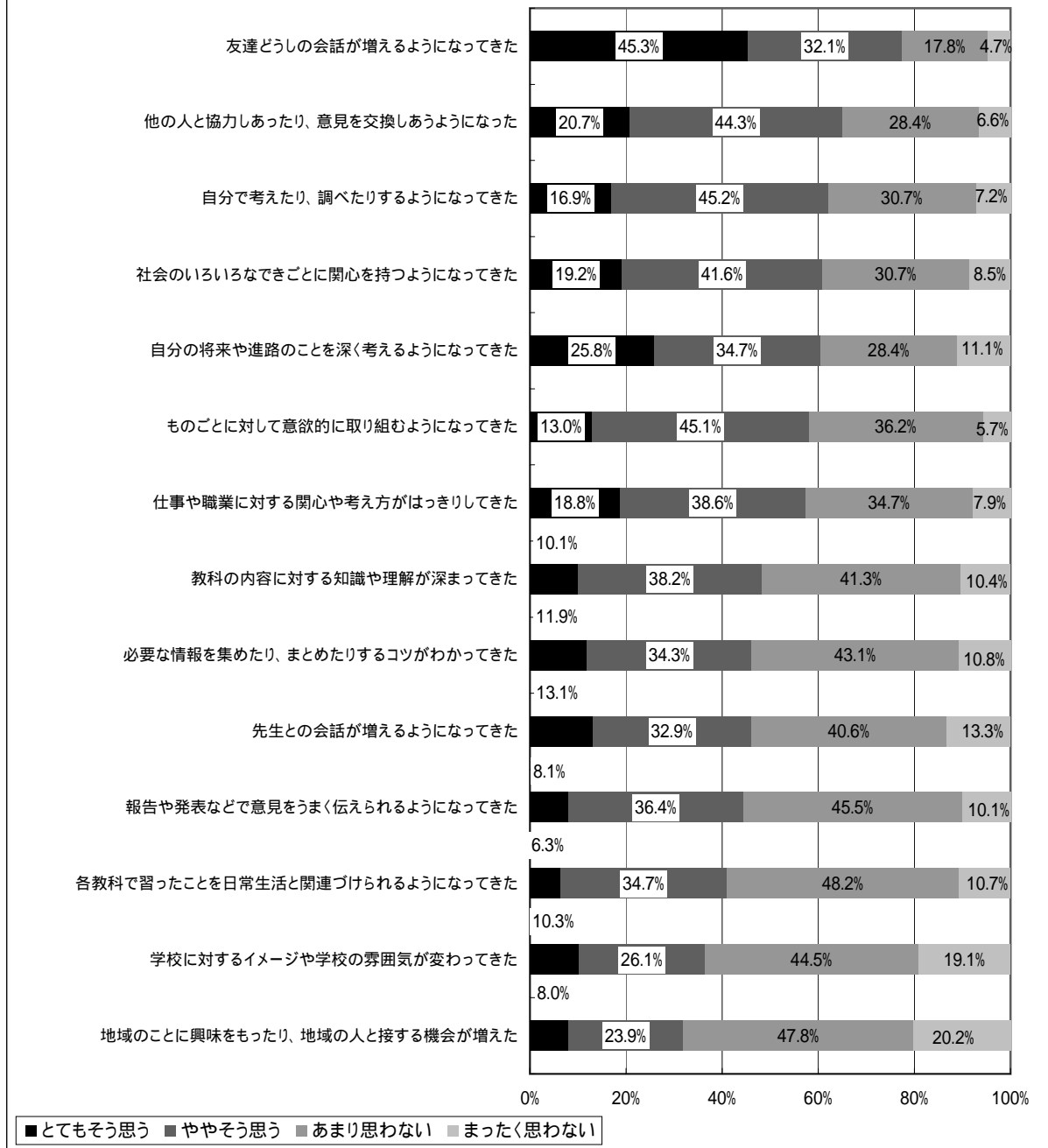
「総合的な学習の時間」による児童生徒の変化(教員)

学校教育に関する意識調査(平成15年 文部科学省)

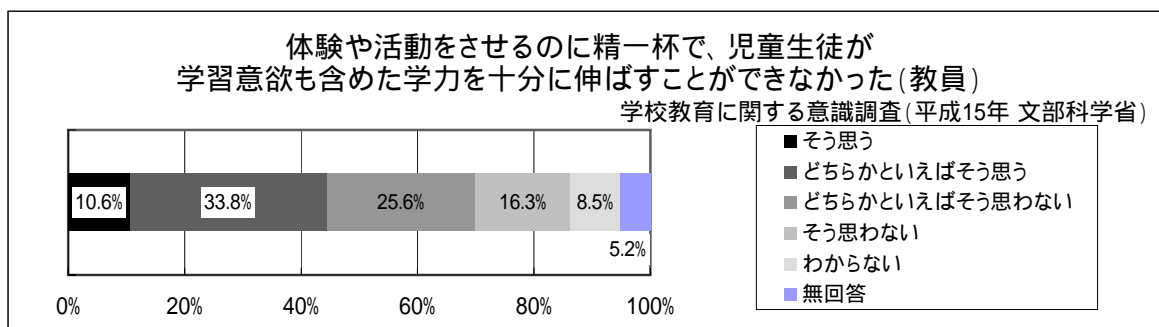


中学生の総合的な学習の成果意識(中学生)

新しい学力を育むための教育調査(平成13年 ベネッセ教育総研)

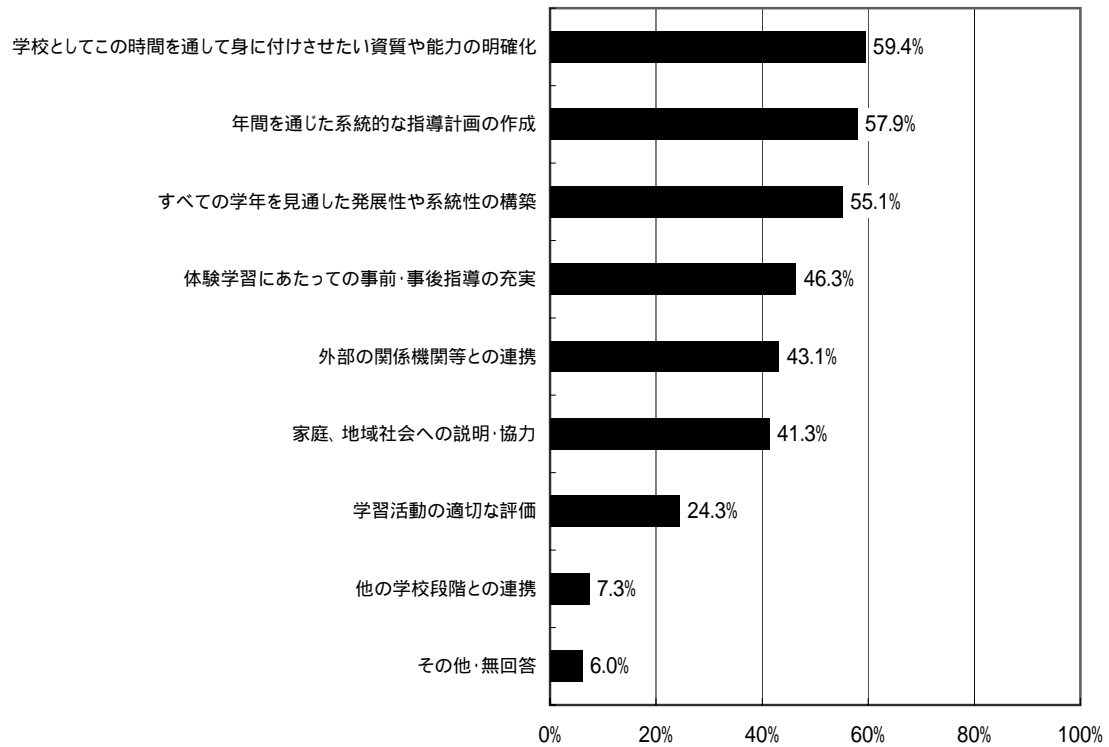


2. 「総合的な学習の時間」の課題について



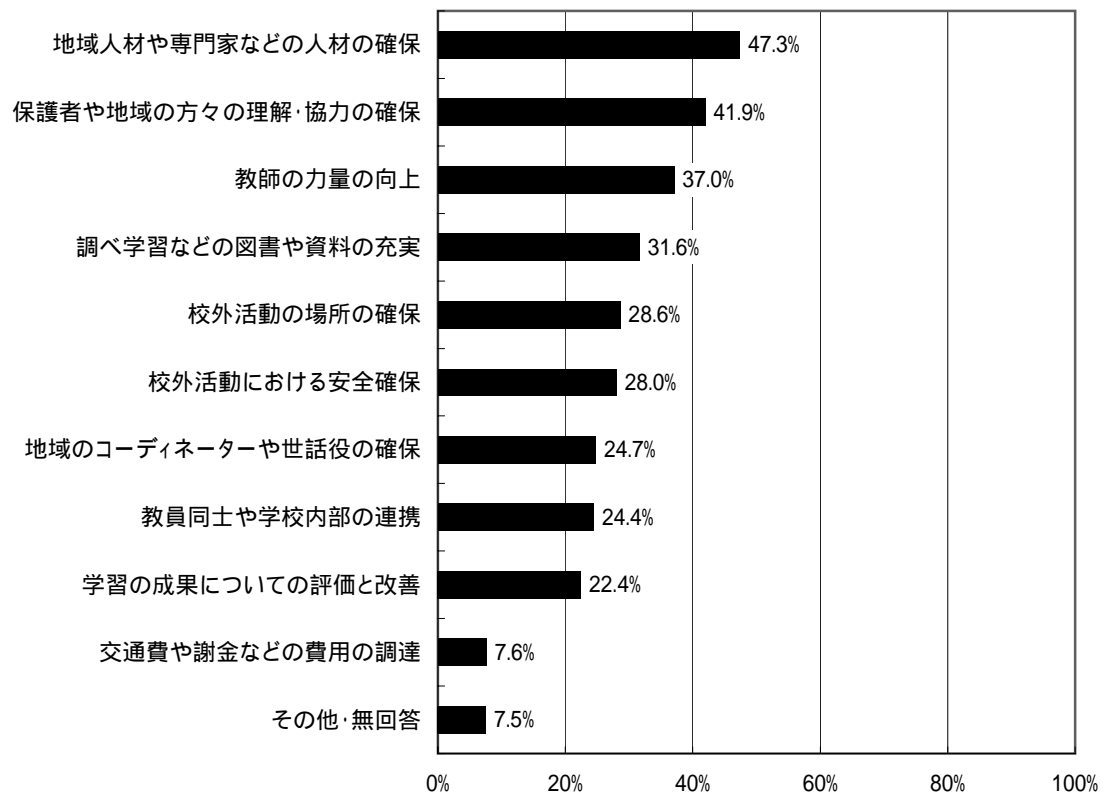
「総合的な学習の時間」の実施上の重点(教員)

学校教育に関する意識調査(平成15年 文部科学省)



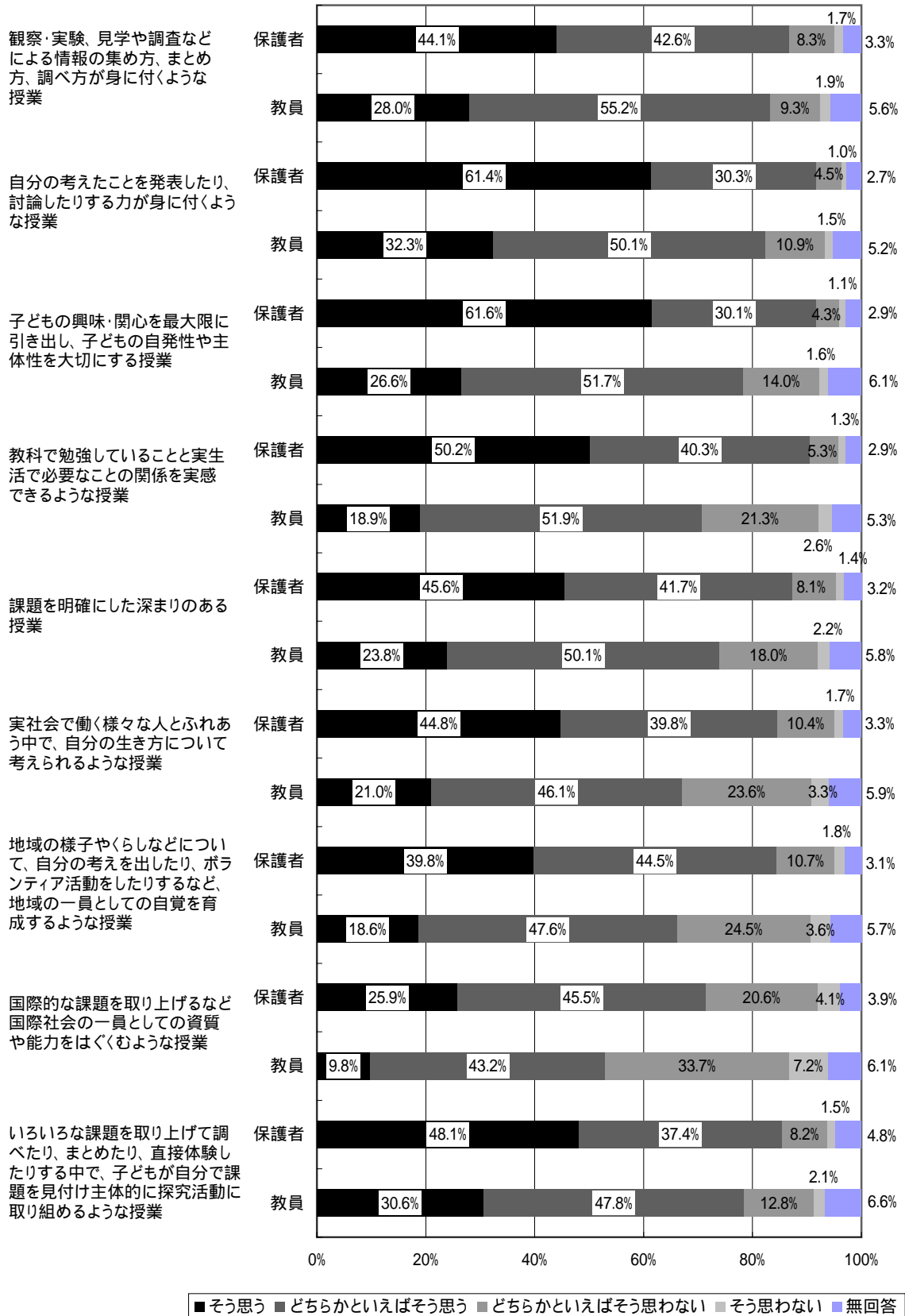
「総合的な学習の時間」の充実のために必要なこと(保護者)

学校教育改革についての保護者の意識調査(平成15年 社団法人日本PTA全国協議会)



「総合的な学習の時間」で希望する(心がけている)授業(保護者、教員)

学校教育に関する意識調査(平成15年 文部科学省)



「総合的な学習の時間」の実施上の問題点(教員)

学校教育に関する意識調査(平成15年 文部科学省)

